

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和４年７月２１日（木）午前９時３０分
閉会年月日時刻	令和４年７月２１日（木）午前１０時１７分
開会の場所	邑楽町役場２階２０４会議室
議案事項	議案第１７号 令和５年度使用教科用図書の採択について 議案第１８号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 議案第１９号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について 議案第２０号 邑楽町社会教育委員公募要綱の一部を改正する要綱について
その他	１）令和３年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について ２）令和４年度第１回邑楽町教職員研修会の開催について ３）町内小中学校の運動会・体育祭について ４）令和４年８月行事予定について ５）次回教育委員会について ６）その他
出席者	教 育 長 藤江 利久 委 員 岡田 真幸 委 員 中村 郷志
説明員	学校教育課長 松崎 澄子 生涯学習課長 田中 敏明 教育委員会書記 高橋 克徳

会議録	
議長（藤江）	ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。 本日は、谷津委員、橋本委員は欠席となっております。 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。 岡田委員、中村委員にお願いします。 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。 前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。 7月29日は各校長の自己申告書に基づき、3人のヒアリングを行いました。7月1日に残り3人のヒアリングを行いました。30日は高島小学校の指導主事訪問があり、電子黒板を活用した質の高い授業に感心いたしました。同日の夜は第1回社会教育委員会議が開催され、委員の皆さんに委嘱状を交付いたしました。2日は七夕コンサートがあり、3日はおうらと太鼓フェスティバルに招待され、コンサートを楽しむことができました。4日は課長会議がありました。5日は管内校長会がありました。6日は東部地区赤十字連絡協議会が東部教育事務所であり、防災教育についての研究発表がありました。8日は前橋合同庁舎において、町村教育長研修会がありました。これからのICT教育について、文部科学省の担当者2名による講義を聞きました。13日は県市町村教育長人事会議が県庁でありました。14日の夜はスポーツ推進審議会があり、昨年度の事業実績、並びに今年度の事業計画について審議いたしました。また、体育行事についての計画を調整しました。18日の午前中は非核平和行進を役場ロビーでお出迎えいたしました。19日は課長会議があり、同日の午後は議会の全員協議会がありました。運動会・体育祭、卒業式・入学式の今後の来賓出席者の縮小につきましてご提案いたしました。以上です。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議事に入らせていただきます。最初にお諮りしますが、議案第17号令和5年度使用教科用図書の採択については、県内での採択が終了するまで非公開扱いとするため、議案第18号邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について及び議案第19号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱については、委員委嘱等案件、その他の1）令和3年度邑楽町教育委員会点検評価報告書については意思決定過程中案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関

会議録	
	する法律第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 〔異議なし〕
議長（藤江）	異議なしと認めます。これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。 それでは、議案第 20 号 邑楽町社会教育委員公募要綱の一部を改正する要綱について、田中生涯学習課長より説明をお願いします。
生涯学習課長（田中）	社会教育委員は、邑楽町社会教育委員設置条例により、学校教育・社会教育・家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとなっていますが、委員のうち 2 名は公募委員を当てることが、邑楽町社会教育委員公募要綱により定められております。今回の改正は、民法の改正により、令和 4 年 4 月 1 日から成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことから、要綱で定める公募委員に応募できる者の年齢についても 20 歳から 18 歳に改めるものでございます。よろしくお願いいたします。
議長（藤江）	ご質問はありますか。ないようですので、議案第 20 号 邑楽町社会教育委員公募要綱の一部を改正する要綱について、ご承認いただけますでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	議案第 20 号 邑楽町社会教育委員公募要綱の一部を改正する要綱についてを提案どおりに決定します。 次に、その他 2) 令和 4 年度第 1 回 邑楽町教職員研修会の開催について、松崎学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（松崎）	8 月 24 日（水）14 時 50 分から邑の森ホールで邑楽町教職員研修会を開催します。研修内容は、学級集団づくりについてです。1 学期に小中学校では、学校生活の充実と人間関係・学級づくりに役立てるための hyper-QU という心理検査を実施しました。その結果の活用法についての研修とな

会議録	
	ります。新型コロナウイルスが第 7 波に突入したようですが、昨日、講師より研修会をリモートで行いたい旨の申出がありました。会場等がはっきりしましたら、また、お知らせします。ご都合がよろしければ、是非ご出席ください。
議長（藤江）	講師は東京からリモートで行い、こちらは各学校や役場で研修を受けることになりそうです。何かご質問はありますか。ないようですので、次にその他 3) 町内小中学校の運動会・体育祭について、松崎学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（松崎）	配布いたしました通知「令和 4 年度以降の運動会及び体育祭、入学式及び卒業式の対応について」をご覧ください。今後も新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みは継続せざるを得ない状況です。学校行事においては、これまで多くのご来賓より児童生徒へ温かいご声援や祝福をいただいてきましたが、コロナ禍での学校行事の在り方を検討した結果、今年度より運動会と体育祭についてご来賓のご招待を断念することになりました。入学式と卒業式については、町の代表として町長、議会の代表として議長、告辞を務める立場で教育委員の出席で考えています。これまでご臨席いただいたご来賓の皆様には、各団体あてに通知しご理解をいただくことになります。以上です。
議長（藤江）	議会の全員協議会におきましても説明をいたしまして、ご質問はございませんでした。何かご質問はありますか。ないようですので、次にその他の 4) 令和 4 年 8 月行事予定について、松崎学校教育課長・田中生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長（松崎）	学校教育課の 8 月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課の 8 月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	ご質問はありますか。ないようですので、その他の 5) 次回の教育委員会についてですが、事前に調整させていただいております 8 月 22 日（月）午前 9 時 30 分からでよろしいでしょうか。

会議録	
	(賛同の声あり)
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は 8 月 22 日（月）午前 9 時 30 分から行うことに決定しました。 次に、その他の 6) その他として皆さんから何かございますか。
生涯学習課長（田中）	町民体育祭についてのご報告がございます。町体育協会で行政区理事を対象に、町民体育祭開催の是非を問うアンケートを実施しました。町内対抗野球大会開催の是非を問う書面決議と併せて行いましたが、結果は賛成 10、反対 21、棄権（無回答）3 となりました。この結果を 7 月 14 日に開催されたスポーツ推進審議会に提出し、本年度の町民体育祭開催の是非について諮ったところ、本年度の開催は難しいとの結論になりました。ただし、町民体育祭が中止となった場合、今回で 3 回目となりますが、これまでの審議会の中で、従来の町民体育祭が実施できないとしても、それに代わるスポーツイベントを行うべきではないかとの意見がありました。また、今回実施したアンケートの中でも、町民体育祭の内容について見直すべきとの意見がありました。そこで、町としてはこの機会に町民体育祭について根本的に見直し、行政区を通じて住民を動員する従来のスタイルから、希望者のみの参加で行うスポーツ・レクリエーション祭的なイベントへの変更を検討したいと考えております。体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、区長会、事務局等で構成する検討委員会を設置し、年度内のなるべく早い時期に結論を出していきたい、と審議会で提案いたしました。
議長（藤江）	盆野球についてはどうですか。
生涯学習課長（田中）	17 対 16 で「実施した方が良い」が上回りましたが、参加しない見込みで実施した方が良いと回答した行政区もあり、意見が拮抗していることから体協本部としては、開催を見送りました。町内対抗の卓球大会や女子バレーボール大会については、参加チームが一桁の状況ですので、もはや町内対抗と言えないのではないかと体協では見直しを検討しています。また、町内対抗野球大会についても今年度開催しないことにより見直しをしていくのではないかと思います。真夏の気温 40 度近い中で野球をやることについても考えなければならないと思います。町内対抗に

会議録	
	ついて見直す良い時期ではないかと思います。
教育委員（岡田）	元に戻すのは難しく、見直すには良い機会だと思います。
議長（藤江）	ほかにございますか。
学 校 教 育 課 長（松崎）	近隣教育委員会の異動についてご報告いたします。大泉町教育委員会から教育委員の異動について通知がございました。教育長職務代理者の任期満了による交代がございましたのでご報告いたします。
議長（藤江）	ほかにございますか。ないようですので、以上で公開案件は終わりにします。 次に非公開案件に入ります。議案第 17 号令和 5 年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。 以下非公開
議長（藤江）	議案第 17 号令和 5 年度使用教科用図書の採択についてを提案どおりに決定します。 次に、議案第 18 号邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とします。 以下非公開
議長（藤江）	議案第 18 号邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。 次に、議案第 19 号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題とします。 以下非公開
議長（藤江）	議案第 19 号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。

会議録	
議長（藤江）	次に、その他の 1) 令和 3 年度 邑楽町教育委員会点検評価報告書についてを議題とします。 以下非公開 以上で 7 月の教育委員会を閉会します。